

# 第2回 能登半島沿岸海岸保全基本計画検討委員会

## 会議概要

1. 日 時：令和7年11月5日（水） 14：00～15：30

2. 場 所：石川県庁11階 1105会議室（WEB会議併用）

3. 出席者：由比委員長、有田委員、中村委員、馬場先委員、中田委員、澤原委員（五十川委員代理）、石田委員（美野委員代理）、柴田委員、端根委員（成瀬委員代理）、福井委員（吉田（健一）委員代理）、本田委員、登岸委員（坂口委員代理）、川角委員（泉谷委員代理）、鷹合委員（茶谷委員代理）、奥田委員（稻岡委員代理）、内糸委員（吉田（義法）委員代理）、橋本委員（吉村委員代理）

### 4. 会議次第

#### (1) 開 会

- 事務局の司会進行により開会された。

#### (2) 挨 捶

- 石川県土木部部長の本田委員から挨拶が行われた。

#### (3) 議 事

##### 1) 議事公開の確認

- 委員長より議事公開の確認が行われ、委員の了承を得た。

##### 2) 第2回 能登半島沿岸海岸保全基本計画検討委員会 資料説明

- 事務局より委員会資料に関する説明が行われた。

##### （質 疑）

- 各委員からの主な質疑・意見内容については、次頁以降に示す。

##### （議事概要及び資料公開の可否について）

- 委員長から議事概要の公開について確認が行われ、委員の承認を得た。

#### (4) 閉 会

- 事務局の進行により閉会された。

## 第2回 能登半島沿岸海岸保全基本計画検討委員会（令和7年11月5日開催） 議事概要

1) 事務局より、「資料3：第2回 能登半島沿岸海岸保全基本計画検討委員会資料」の説明が行われた。

### 2) 各委員からの主な質疑・意見

#### ①第1章：過去の検討委員会の内容

- ・ 能登半島の課題について、海岸侵食が著しく砂浜を保全する必要があると記載されているが、具体的に想定されている海岸はどこか。（委員長）  
→（事務局）P.5は平成15年度基本計画策定時の内容であり、当時は宝立正院海岸や鵜飼漁港海岸で侵食対策事業を行っており、侵食が問題であった。  
→（委員長）平成15年度の基本計画策定時の課題であると理解した。海岸侵食事業の対策を行うにあたりモニタリングのデータが重要であるが、データは収集しているか。  
→（事務局）事業終了後数年はモニタリングを実施しているが、事業効果が確認された以降はモニタリングしていない。  
→（委員長）ドローン等で手軽に計測できるため、今後モニタリングを実施してほしい。
- ・ P.12の左図に地震前後の図が記載されているが、地震後は離岸堤がなく、同じ範囲の図に見えない。また中央の図の青枠は、左図より大きな範囲となっているのではないか。  
→（事務局）中央の青枠は少し大きな範囲となっている。左図は地震前後で同じ範囲だが地震による隆起により離岸堤が取り込まれている状況にある。
- ・ 地震により隆起した地形の今後の変化を確認するため、モニタリングを継続してほしい。

#### ②第2章：気候変動を踏まえた将来外力の設定

- ・ 特になし。

#### ③第3章：現計画と将来外力の算定結果の比較

- ・ 基準値は現計画よりも概ね上回っている。なぜそのようになるのか。要因が分かれば今後の将来的な外力を算定する際に考慮すべきではないか。  
→（事務局）現計画値は計画策定時より過去の観測データから算定している。現況のデータで整理すると値は上昇しており、気候変動の影響等が生じていると推測される。  
→現計画が基準値より低いことで実施した施策への不都合はなかったか。  
→（事務局）現計画が基準値より低いことによる影響は整理していないが、将来外力に対する現況施設への影響については次回の委員会までに整理し、示したい。

#### ④第4章：気候変動が海岸に及ぼす影響について

- ・ 気候変動が海岸に及ぼす影響について、潮位と波高に津波高を加えて検討するということは、いい案だと考える。ただし、津波高を波浪と同じ区間で設定するのは難しいと考えられる。局所的に増大する津波の現象を踏まえ、地域性等を考慮し設定するとよい。  
→（事務局）津波高については現在の検討でも細かく区間分けし設定している。また、今回の地盤隆起の影響等も踏まえて整理したいと考えている。
- ・ 今後の津波計算で用いる地形は地震後の地形を用いると思われるが、地震により隆起した地盤が徐々に沈下している。どのような地形で計算するのか。（委員長）  
→（事務局）隆起した地盤が徐々に沈下していることは認識しており、津波の検討を別途実施している危機管理課とも調整しながら進める予定である。

#### ⑤第5章ゾーン区分の見直し案の共有

- ・ ゾーン名称については、今回の委員会後に意見を反映する期間があるのか。（委員長）  
→（事務局）特に意見がなければこの名称案を設定する予定であるが、新たに意見があれば反映して修正する。  
→事前説明の際に、どの地域にも適用可能な抽象的な名称ではなく、その地域がイメージできるような、また農業遺産のような内陸ではなく海岸線沿いに着目したような名称が良いのではないかと助言した。また、景観だけではなく人との営みに着目したようなゾーン名称としたほうがよいのではないかと助言した。  
→世界農業遺産には水産業も含まれており、能登半島は、世界農業遺産「能登の里山里海」という名称で登録されている。この世界農業遺産には沿岸部も含まれていると理解できる。ゾーン②についてはしいて「共生」といったワードを使用する必要はなく、「雄大な自然景観と里海の営みゾーン」でもよいのではないか。  
→（委員長）市町のご意見も参考に、必要に応じて修正してほしい。  
→（事務局）承知した。

#### ⑥第6章：まとめ

- ・ 特になし。

#### ⑦第7章今後のスケジュール

- ・ 令和8年度に2回委員会を実施する予定となっているが、1回目の委員会では防護水準、整備方針の審議、2回目の委員会では基本計画原案の審議ということでよいか。（委員長）  
→（事務局）その予定である。

⑧その他

- 震災以降、能登半島で生物多様性や生態系等に関する様々な調査が実施されている。調査結果は今後の能登半島の自然環境の保全と活用を考える際に重要なデータであるが、バラバラに実施されているため、環境部等とも連携し整理してほしい。  
→（委員長）環境部とも連携しながら整理し、有用なデータは今後の委員会でも示してほしい。

以上